

1. これまでの検討内容、現状・課題

(1)「五井会館等利活用に関する今後の方向性について」における基本コンセプト

多様性と公民連携推進の交流拠点 ～交流・体験が学びを生み、次世代を担う子ども・若者へと繋ぐ～

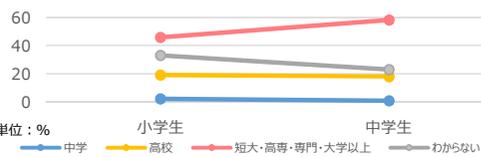
- 体験・創作・表現を通じて、**学び・遊び** を得られる空間の提供
- **社会的ハンデ** のある方や、**貧困問題** を抱える子どもたちの居場所
- 国籍を問わず交流できる、**外国人共生** 空間の提供

(2)本市の現状・課題

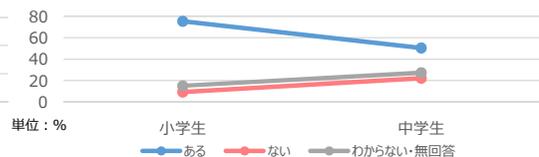
子どものキャリア形成

中学生になると大学等への進学意欲が高まるものの、将来の夢や目標を持つ生徒が急減する。子どもたちが「何をしたいか」「何になりたいか」を考えることができるよう、様々な仕事の具体的な情報に触れる機会の提供が必要であると考えられる。

進学意欲(市原市子ども・若者の貧困対策推進計画)



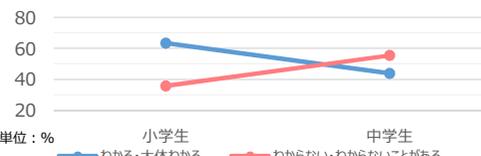
将来の夢・目標(市原市子ども・若者の貧困対策推進計画)



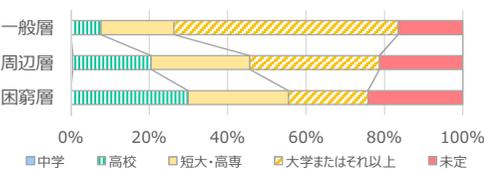
子どもの学力・学習状況、「自立する力」

小学校高学年から中学生にかけて授業がわからなくなる児童・生徒が増加するほか、収入・暮らしの状況によって進学の希望・展望に格差。学校現場における様々な取組に加えて、子ども・若者一人ひとりが抱える事情に寄り添い、学習の支援や「自立する力」を高める取組を進める必要があると考えられる。

授業の理解度(市原市子ども・若者の貧困対策推進計画)



子どもの進学の希望・展望(市原市子ども・若者の貧困対策推進計画)



多文化共生・日本人との交流

本市在住の外国人は、近年増加傾向にあるが、多文化共生に関する市民意識が十分でないほか、在住外国人も、「言葉の壁」により、適切に情報を取得することが出来ていない状況にある。外国人の住みよさの向上と、市民意識の醸成を推進するため、外国人が日本語を学ぶことができる場や多国籍の人々が交流する場を創出する必要があると考えられる。

在住外国人人数推移(市原市統計書)



多文化共生に関する市民意識(いちばら多文化共生まちづくりプラン)

	目標値	実績値
外国人市民が地域社会に参画していると思う人の割合	20	11.9
国際交流の行事に参加してみたいと思う人の割合	60	27.4
外国人市民にとって暮らしやすいまちと思う人の割合	38	27.3

2. 五井会館等利活用方針案・ソフト機能イメージ



- 市原の地元の魅力・仕事の紹介、キャリア教育の場の提供**
- 教養教育・「教える場」の提供、学力格差を克服するプログラムの提供**
- 外国人を含む交流・まちづくり拠点機能等に資する事業提供**

市原の地元の魅力・仕事の紹介、キャリア教育の場の提供

子ども・若者が将来の生き方・働き方を考えられるよう、様々な職業の具体的な情報に触れる機会やキャリア教育を受けられる場を提供する。将来の地元就職・Uターンに繋がるよう、地域と連携しながら地元の仕事も豊富に紹介する。

取組例	リノベーションまちづくりにかかわる人の紹介、一日体験入店、臨海部企業による出張型工場見学・職場体験、中小企業等によるプレゼンテーション、生涯教育・学びの場の提供
-----	--

教養教育・「教える場」の提供、学力格差を克服するプログラムの提供

全ての子どもたちが「何をしたいか」「何になりたいか」を前向きに考えることができるよう、子ども・若者一人ひとりが抱える事情に寄り添い、「自立する力」を高める取組、子ども・若者の「学びたい」に応える取組を進めるほか、学校教育以外の様々なプログラムの展開やこれを「教える場」の創出に取り組む。

取組例	若年層へのICT教育、子どもの居場所づくり、子ども食堂、地元人材による「教える場」の提供
-----	--

外国人を含む交流・まちづくり拠点機能等に資する事業提供

外国人の住みよさの向上、多文化共生に係る市民意識の醸成を推進するため外国人の日本語学習や適切な情報の取得をサポートするほか、日本人含む多国籍の人々の居場所となり、様々なツールを介して交流することができる場を創出する。
また、子どもたちが多国籍の人々と触れ合うことで外国の言語や文化に触れ興味を持つきっかけとなることから、市原市の子どもたちをターゲットとした事業にも取り組む。

取組例	料理を媒介とした国際交流プログラム・イベント、屋内外での国際交流イベント、外国人の居場所づくり(国際交流協会)、多言語交流スペース、在住外国人による外国語教室
-----	---

今後の展開

本方針案に基づき具体的なソフト機能を検討し、子どもの居場所の在り方の全庁的な整理も踏まえつつ、遊休状態となっている1・2階を中心にソフト機能に係る実証事業を実施したうえで運営手法・施設改修のあり方を検討していく。なお、近隣施設であるサンプラザ市原、(仮称)いちばら子ども未来館の利活用とは、コアターゲット等の棲み分けにより提供機能の重複を避けるものとする。
また、梨ノ木公園及び梨ノ木公園地下駐車場については、この実証事業の中で五井会館との一体的な利活用を検討する。

令和4年度	本方針に基づき、遊休状態となっている1・2階を中心にソフト機能に係る実証事業を計画。
令和5年度以降	令和4年度に計画した、具体的なソフト機能に係る実証事業を実施。
令和6年度以降	結果に基づきソフト機能の内容・運営方法やハード改修内容について詳細検討。

五井会館等の利活用方針

2022年8月



目次

1. 基本的事項	4
(1) 背景	4
(2) 施設概要	5
(3) 施設利用状況	6
(4) ハードの状況	7
(5) 周辺エリアの状況	8
(6) 各種計画における位置づけ	9
2. これまでの検討状況・課題	11
(1) これまでの検討状況	11
(2) 現状・課題	14
3. 五井会館等利活用方針案	18
4. 今後の展開	21

本計画内では、五井会館・梨ノ木公園地下駐車場・梨ノ木公園 3 施設の総称を「五井会館等」といいます



1. 基本的事項

(1) 背景

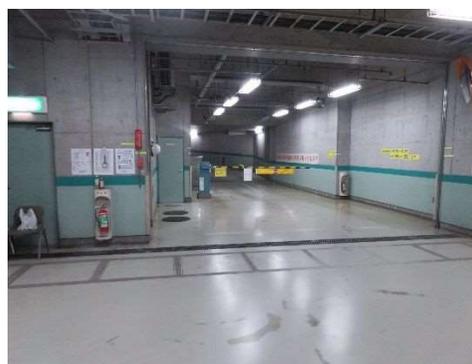
現在、本市では子育て世代の市外流出が続いており、子ども・若者・子育て世代が「住み続けたい」「住んでみたい」と思うまち、世代・性別・障がいの有無・国籍に関わらず、お互いが多様性を尊重し、一人ひとりの生きる力や可能性を最大限発揮することができる、誰一人取り残さない、誰もが自分らしく活躍できる社会の実現に向け、取り組む必要がある。

本市では、JR 3 駅周辺において、賑わいと魅力あふれる都市を形成するため、公民連携による地域の強みと資源を活かしたまちづくりに取り組むこととしており、本市の中心都市拠点であり、最大の交通結節点である五井駅とその西口に集積する五井会館・梨ノ木公園地下駐車場・梨ノ木公園という強みを活用した、新たな価値を創造する施策を検討することとした。

五井会館等は本市の中心都市拠点である五井地区のまちづくりに重要な公共施設であるものの、現在一部階層・施設が休眠状態であり更なる活用が可能であることから、一体的に新たな価値を創造するため利活用方針を検討するものである。



五井会館



梨ノ木公園地下駐車場



梨ノ木公園

(2) 施設概要

五井会館

名称	五井会館		
所在地	市原市五井中央西二丁目3番地外11筆		
敷地面積	1,364.45 m ²	延床面積	3,052.86 m ²
竣工日	1981年4月		
用途地域	商業地域（建蔽率：80%、容積率：400%）		
構造	鉄筋コンクリート造 地上4階地下1階建て		
各階の構成	階	面積	主なフロア内容
	4	645 m ²	大ホール、倉庫
	3	645 m ²	五井区画整理事務所、倉庫、空きスペース
	2	645 m ²	空きスペース
	1	582 m ²	ロビー、警備室、空きスペース

※2013年4月に消費生活センター、2013年5月に五井支所、2015年3月に市原県税事務所がサンプラザ市原に移転。

梨ノ木公園地下駐車場

名称	梨ノ木公園地下駐車場		
所在地	市原市五井中央西二丁目6番地		
敷地面積	3,741 m ²	延床面積	4,404.01 m ²
竣工日	1997年3月（2021年3月利用休止）		
用途地域	商業地域（建蔽率：80%、容積率：400%）		
構造	鉄筋コンクリート造 地上1階地下2階建て		

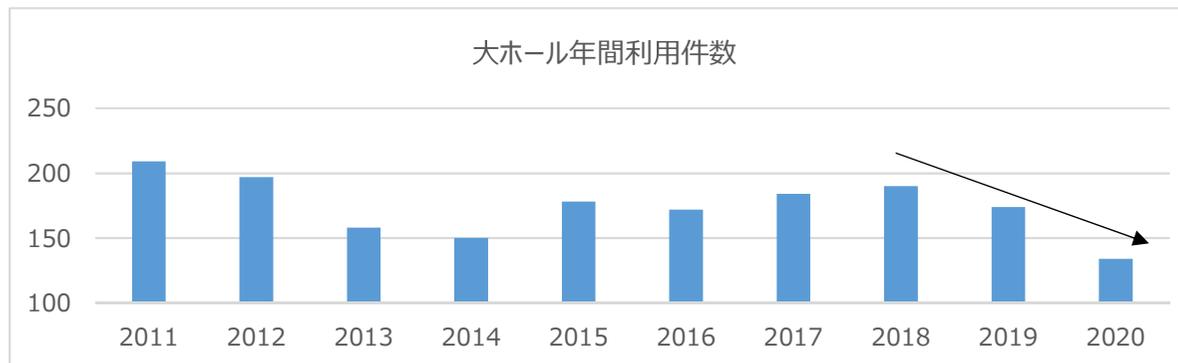
梨ノ木公園

名称	梨ノ木公園
所在地	市原市五井中央西二丁目 6 番地
供用面積	2,946 m ²
供用開始日	1984 年 10 月

(3) 施設利用状況

五井会館

4 階大ホールのみ一般利用を受付。利用者数は新型コロナウイルス感染症の影響により近年減少傾向にあるが一定数の利用がある。



■ 使用料収入 (単位：千円)

年度	使用料	年度	使用料
2011	1,158	2016	1,561
2012	1,310	2017	2,169
2013	1,484	2018	2,037
2014	1,503	2019	1,656
2015	1,656	2020	1,424

梨ノ木公園地下駐車場

2021 年 3 月に利用を休止して以降、活用なし

梨ノ木公園

都市公園として設置。市民の憩いの場となっている他、様々な主体によりイベントを開催。



いちほらシネマ
主催：いちほらシネマ実行委員会



五井朝市と梨ノ木市
主催：五井朝市実行委員会

(4) ハードの状況：これまでの改修等

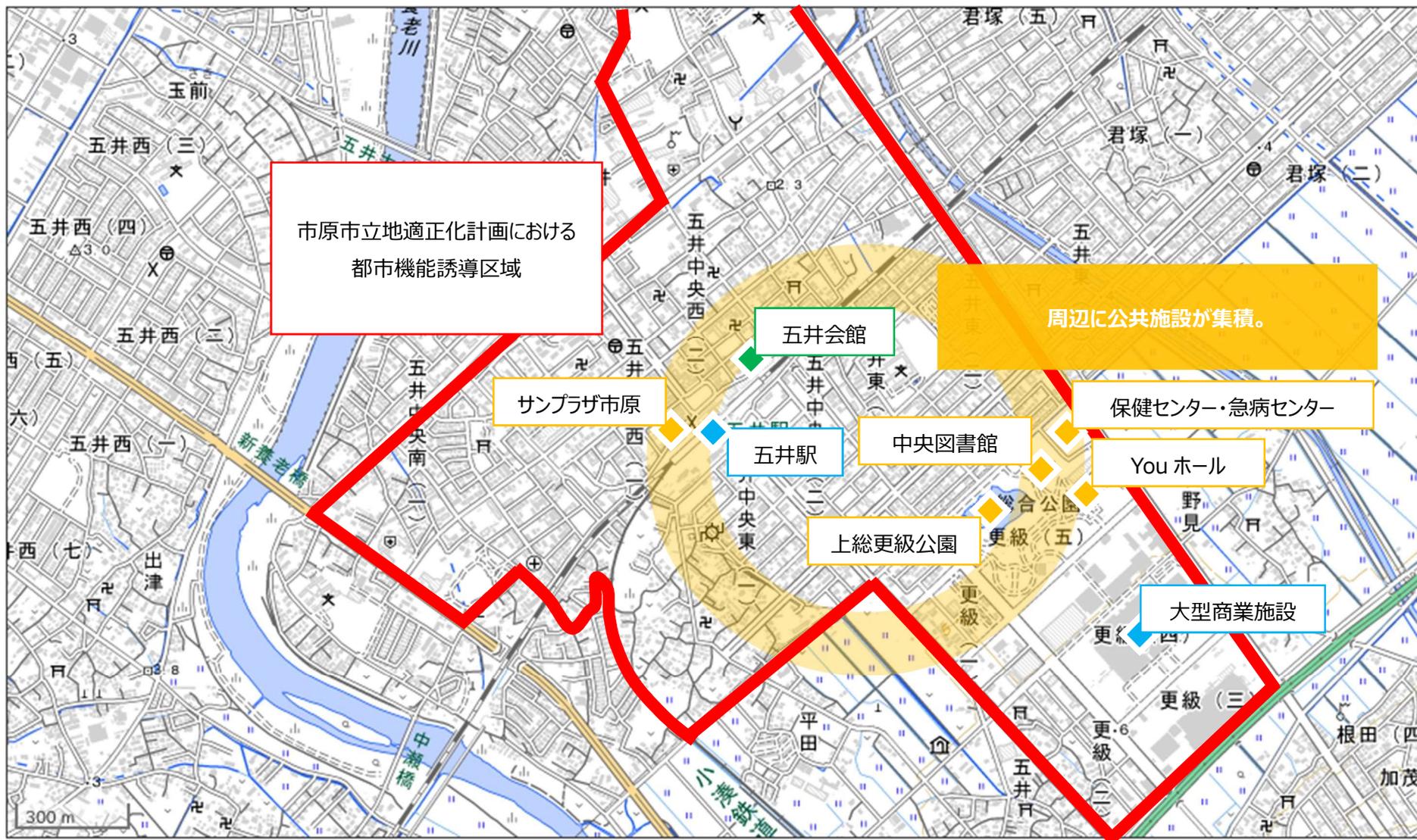
五井会館

年度	内容
1997	空調設備改修
2005	屋上防水改修工事
2006	空調機器整備
2013	施設改修工事
2015	耐震改修工事、膨張タンク及び配管交換
2020	外壁落下対策工事

梨ノ木公園地下駐車場

年度	内容
2005	排水ポンプ交換工事

(5) 周辺エリアの状況



「国土地理院 地理院地図」をもとに市原市作成

市原市立地適正化計画（2018年3月）

- **市の玄関口となる五井駅周辺の賑わいと市全体の魅力の向上に向けた拠点づくり**
五井駅を中心に市の玄関口であり、市の中心的な拠点として、広域的な市民や来訪者の多様な交流拠点の形成を目指す。
- **五井駅周辺都市機能誘導区域における取組**
五井駅周辺の公共施設の活用：五井会館やサンプラザ市原といった既存施設の有効活用による若者の交流促進。

市原市拠点まちづくりビジョン（2021年3月）

- **中心都市拠点（五井駅周辺）のまちづくりの方向性**
「文化と教育を核に、多様な人が集う中心拠点」
- **目指す将来像に向けた中心的な機能の集約**
五井駅周辺が本市の子育て、教育、文化振興の象徴となるよう、特に子育て支援や高次の教育の基幹となる機能、文化・芸能・音楽・芸術など市民の自己表現と交流の中心となる機能の誘導に取り組みます。
- **取組の例**
滞留空間の創出：五井会館、梨ノ木公園、上中里公園などの公共施設を活用することで、まちなかで様々な過ごし方ができる場を創出できます。
地域の魅力・価値の向上：五井会館、梨ノ木公園、上中里公園などで開かれた場を創り出し、イベント開催等に伴う地域住民のネットワークを構築することで地域自らが豊かさを創り出すことができます。

- **土地利用方針：都市機能誘導区域の考え方**

五井駅西口は、五井会館やサンプラザ市原等、駅前に立地する公共施設の利活用方策の検討と併せて、空き家・空き店舗を活用した、都市のスポンジ化対策を推進していきます。

- **都市機能誘導区域での事業手法**

公共施設の再編や賑わいの創出：（仮称）いちほら子ども未来館の整備、都市公園のバリアフリー化や街区公園の整備、インクルーシブ広場の整備、五井会館等の一体的な利活用の検討、サンプラザ市原の利活用の検討



五井駅周辺イメージ図（市原市拠点まちづくりビジョンより）

2. これまでの検討状況・課題

(1) これまでの検討状況

「五井会館等利活用プロジェクト取組方針」(2021年1月)

- 解決すべき課題

- ・ 子育て世代の市外流出
- ・ まちづくりに熱意ある企業や市民をつなぐ場の不足
- ・ いちはらアート×ミックス 2020+を一過性とししない「コミュニティアートを通じたまちづくり」の市北部での取組の不足
- ・ 公共施設の持続的利活用

- 基本的な考え方・イメージ

強み・資源

- ・ 市の玄関口、公共交通の結節点で子どもが集まりやすい
- ・ 「リノベーションスクール」参加者や企業のまちづくりへの熱意
- ・ 現代アートの社会資本蓄積、いちはらアート×ミックスの北部地域へのエリア拡大（従前は南部地域を中心に開催）
- ・ 五井会館・梨ノ木公園・地下駐車場の一体性

考え方

- ・ 子どもの成長を支え、子育て世代にとって魅力的な交流拠点、子どもの居場所
- ・ まちづくりに熱意のある市民や企業が誇りを感じられるコミュニティ空間
- ・ 芸術祭を契機とした、市原らしさの表現を生む、アート、デザインを活かしたプラットフォーム(文化発信基地)
- ・ 屋内・公園・地下空間のつながりを活かす施設利活用

五井会館等リノベーション検討会議（2021年5月～11月）

「取組方針」における「**基本的な考え方・イメージ**」に関連する事業者・市民等の意見を聴取。

- 開催日、主なメンバー

会議	開催日	主なメンバー
第1回	2021年5月21日(金)	五井地区のまちづくりに取り組む事業者、五井地区町内会長
第2回	2021年6月25日(金)	子育て関連サービス事業者、教育事業者、子ども食堂運営者
第3回	2021年7月14日(水)	地元臨海部企業等関係者、市原青年会議所
第4回	2021年11月10日(水)	子育て関連サービス事業者、国際交流事業従事者

※アドバイザー：中村政人（東京藝術大学副学長、廃校を活用した民営の文化芸術拠点施設「3331 Arts Chiyoda」統括ディレクター）

- 主な意見

① 施設に求める主な機能に関する意見

- ・ 在住外国人の居場所機能、外国人児童生徒の学習支援（外国人共生）
- ・ フードパントリーなど、社会的ハンデのある方の支援機能、「子ども・若者の貧困」の支援機能
- ・ スキルの見える化や環境教育等を通じ、企業と子ども・学生を繋ぐ場
- ・ 10代を中心に子どもが創作・表現などにチャレンジできる環境

※特に外国人共生とフードパントリーなどの社会的ハンデのある方の支援機能は、現在、市内の提供者が限定的で今後充足が求められるニーズ

② 運営主体に関する意見

- ・ 貧困対策など行政が提供すべき機能がある一方、民間・市民主体のまちづくりの動きがあることを踏まえ、施設運営にそうした市民の参画を実現すべきではないか
- ・ 一定程度自立した経営体制になるような事業構築が必要ではないか

③ 施設改修（リノベーション）に関する意見

- ・ 地下施設の特性を活かし、駐車場を音楽等の音を出す創作活動の場とできないか
- ・ 五井会館はフロアごとの機能を考えて改修内容を検討すべきではないか
- ・ 大家である市が、一定のリノベーション投資をすべきではないか

五井会館等利活用プロジェクトチーム会議（2021年3月～2022年7月）

開催日、主なメンバー

会議	開催日	主なメンバー
第1回	2021年3月25日(木)	庁内関係各課
第2～5回	五井会館等リノベーション検討会議と合同開催	
第6回	2022年5月26日(木)	
第7回	2022年7月5日(火) 書面開催	

配慮すべき事項として挙げられた点

利活用にあたっては、耐震改修工事の際に充当した補助金の返還や起債の繰り上げ償還の可能性、利用者及び市の事務所の移転先に係る調整（公の施設としての大ホール、公用財産としての五井区画整理事務所）についても併せて整理・調整する。

「五井会館等利活用に関する今後の方向性について」（2022年1月）

これまでの検討内容を踏まえ、下記の通り五井会館等利活用における「基本コンセプト」を決定。

多様性と公民連携推進の交流拠点 ～交流・体験が学びを生み、次世代を担う子ども・若者へと繋ぐ～



体験・創作・表現を通じて、
学び・遊びを得られる空間の提供



社会的ハンデのある方や貧困問題
を抱える子どもたちの居場所



国籍を問わず交流できる
外国人共生空間の提供

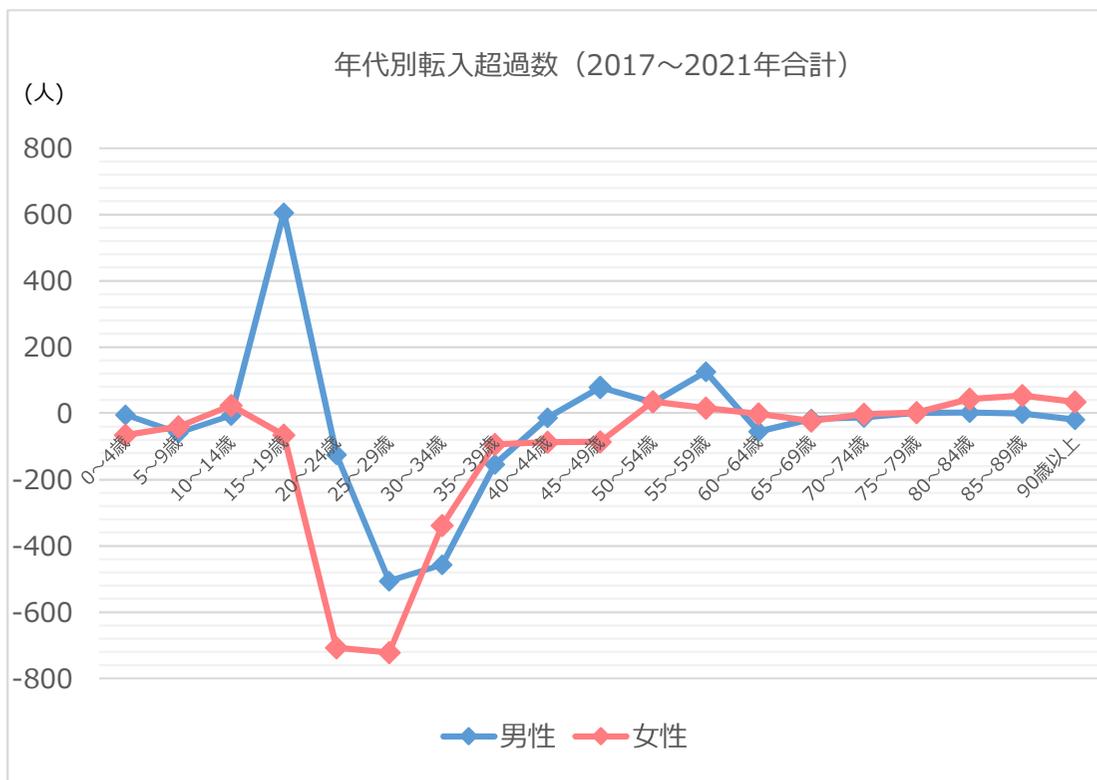


本市の現状・課題

20～40代の人口流出

20～40代の子育て世代世帯、20～30代の単身女性世帯の人口流出が顕著。結婚時（20代・30代の2人世帯）や子どもが小さい子育て家庭（30代の3人世帯）に加え、子どもが高校生になる頃である40代の3人・4人世帯人員の流出超過も顕著。

こうした子育て世帯・子育て予備軍世帯の関心が高いと考えられる分野（教育分野等）において、その満足度を向上させる取組が求められている



総務省 住民基本台帳異動報告より 市原市作成

年代・世帯人員別転入超過数

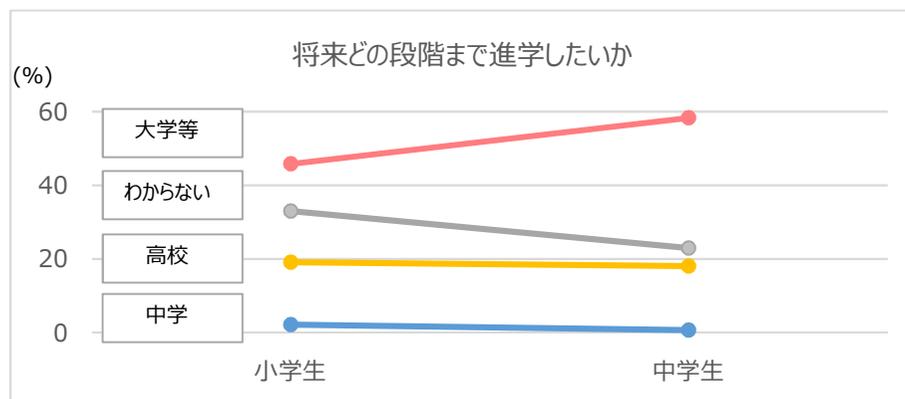
性別	年代	世帯人員総数	転入数	性別	年代	世帯人員総数	転入数
男	10代	1	103	女	10代	1	1
		2	879		20代	1	-437
	3	-69	2		-13		
	4	7	3		-2		
	5	22	4		1		
	6	-8	5		-2		
	30代	1	13		30代	1	-197
		2	-218		2	-26	
		3	-124		3	10	
		4	58		4	2	
		5	44		5	1	
	40代	1	-8		40代	1	-41
		2	-64		2	-19	
		3	-67		3	-15	
		4	-51		4	-1	
5		7	5	4			
50代	1	16	50代	1	-31		
	2	10	2	-20			
	3	-10	3	-7			
	4	-34	4	-3			
	5	-3	5	0			

総務省 国勢調査（2017年）より 市原市作成

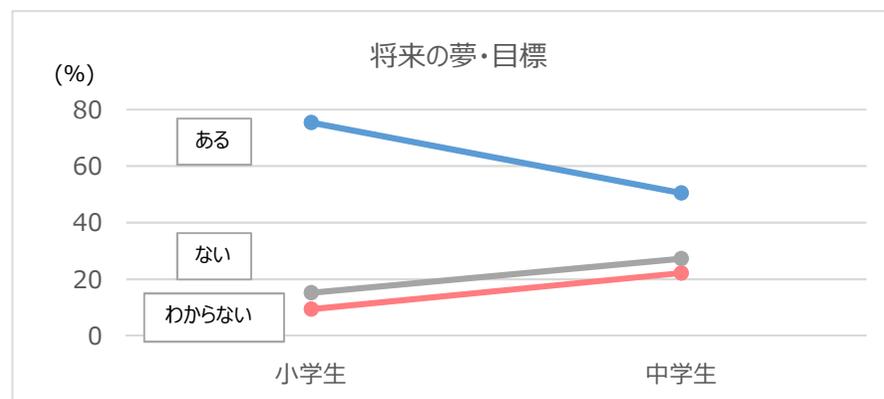
子どものキャリア形成

中学生になると短大・高専・専門学校・大学またはそれ以上への進学意欲が高まるものの、将来の夢や目標を持つ生徒が急減する。

子どもたちが「何をしたいか」「何になりたいか」を考えることができるよう、様々な仕事の具体的な情報に触れる機会の提供が必要であり、その際、経済・社会・雇用等、職業を取り巻く基本的な仕組みに加え、将来の地元就職・Uターンに繋がるよう、地域と連携しながら地元の仕事も豊富に紹介する取組が必要であると考えられる。



市原市子ども・若者の貧困対策推進計画（2022年3月）より



市原市子ども・若者の貧困対策推進計画（2022年3月）より

■ 地元の仕事に係る声

意見内容	属性
県外出身の若者を採用しても地元で仕事ができたと2割辞めてしまう。市原市で育った人材を採用したい。	臨海部企業工場長
地元企業も新卒者は喉から手が出るほど欲しい。地場で採用できると会社経営は非常に安定する	地元企業社長
市外や都内に出てしまう若者も多いが、地元企業に触れる機会があれば、流出に歯止めをかけられるのではないかと。	市原青年会議所理事長
昔からどういう順番で、企業の製品がどのように生活に根付いてきたかがアピールできればブランディングにもつながると思う。大学生まで市の魅力に気付かなかったのは、職場体験等で市の魅力を知る機会が少なかったからではないかと思う。何かのきっかけで人に興味をもって、まちに興味を持つことが大事かと思う。	市内在住大学生
大学・就職等で一度市外に出ても、仕事があれば戻ってきたいという同級生は多い。	市内在住 30代デザイナー
市原市に住んでいる24歳以下の若者は五井に何があるか知らない。知らないから来る理由が無い。だから流出してしまう。	市内在住 20代デザイナー

五井会館利活用に係る市民ヒアリング結果等（2021年）より

子どもの学力・学習状況、「自立する力」

全国学力・学習状況調査の国語・算数/数学の結果において、市内小学校6年生の正答率は、全国平均をやや下回る状況。中学校3年生になると全国平均との乖離はさらに広がる。また、小学校高学年から中学生にかけて授業がわからなくなる児童・生徒が増加する

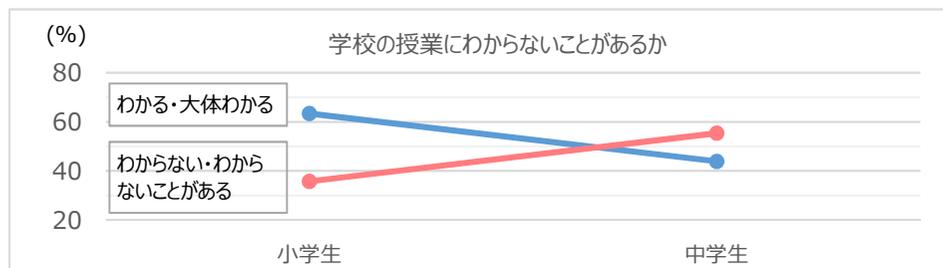
家庭環境・所得状況にかかわらず、子どもたちが学ぶことを諦めてしまうことを防ぐため、小学校高学年から中学生にかけての教育的アプローチが必要であると考えられる。

さらに現在の社会環境として、家庭の所得格差が子どもの教育や将来への投資の格差となり、結果的に子どもの将来の所得格差につながる「貧困の連鎖」が発生している。学校現場における様々な取組に加えて、子ども・若者一人ひとりが抱える事情に寄り添い、学習の支援や「自立する力」を高める取組を進める必要があると考えられる。

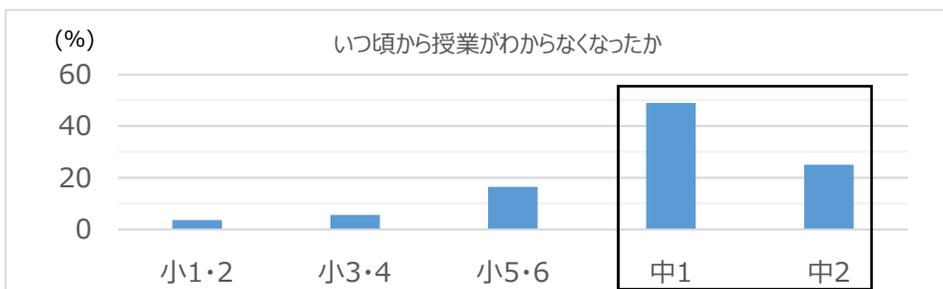
■ 全国学力・学習状況調査における市原市結果（全国平均を100とした指数）

実施年度	小学生（6年生）				中学生（3年生）			
	2018	2019	2020	2021	2018	2019	2020	2021
国語	90.4	95.1	97.2	94.3	92.8	93.1	93.4	94.4
算数/数学	89.3	91.3	93.1	95.4	85.2	83.2	85.3	89.2

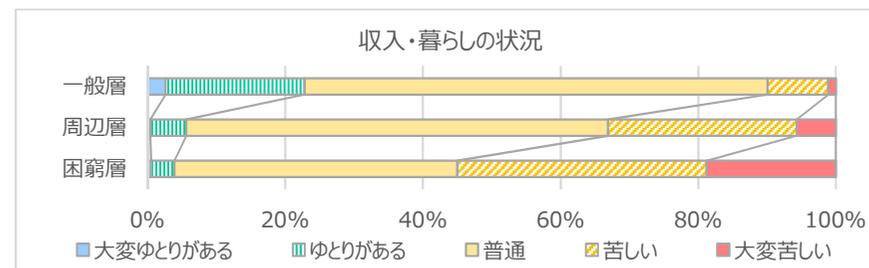
令和3年度全国学力・学習状況調査結果について（2021年12月）より



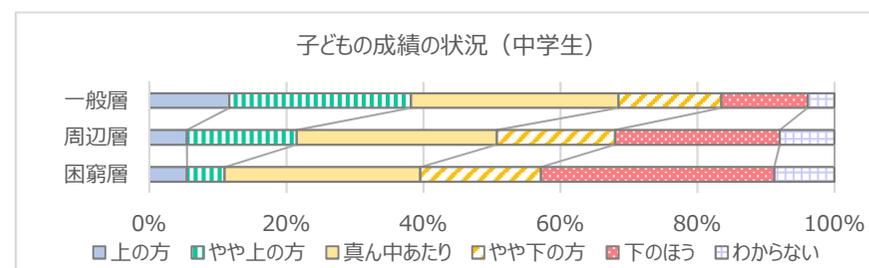
市原市子ども・若者の貧困対策推進計画（2022年3月）より



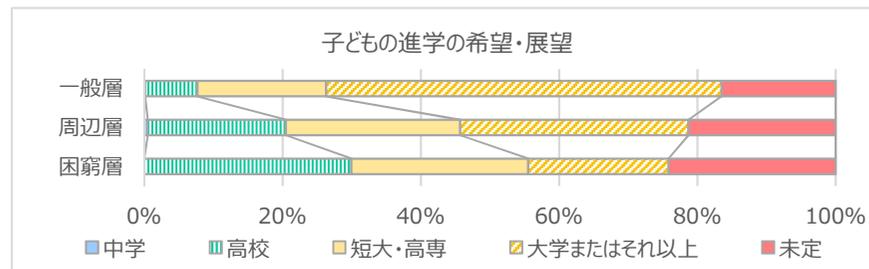
市原市子ども・若者の貧困対策推進計画（2022年3月）より



市原市子ども・若者の貧困対策推進計画（2022年3月）より



市原市子ども・若者の貧困対策推進計画（2022年3月）より



市原市子ども・若者の貧困対策推進計画（2022年3月）より

多文化共生・日本人との交流

本市在住の外国人は、近年増加傾向にある。一方で、多文化共生に関する市民意識が十分であるとは言えない状況にある。在住外国人も、「言葉の壁」により、適切に情報を取得することが出来ていない状況にある。また、市原市教育委員会の調査によると、英語の勉強を好きだと思う生徒の割合が低い傾向にあるほか、学校の授業やそのための学習以外で、日常的に英語を使う機会が十分にあった（地域の人や外国にいる人と英語で話す、英語で手紙や電子メールを書く、英語のテレビやホームページを見る、英会話教室に通うなど）と思う生徒の割合が、低い傾向にある。

外国人の住みよさの向上と、市民意識の醸成を推進するため、外国人が日本語を学ぶことができる場や多国籍の人々が交流する場を創出する必要がある。また、子どもたちが多国籍の人々と触れ合うことで外国の言語や文化に触れ興味を持つきっかけとなることから、市原市の子どもたちをターゲットとした事業にも取り組む必要がある。



市原市統計書（2021年）より

■ 在住外国人からの声

日本語を勉強する機会、日本人との交流の機会を設けてほしい。
学校からのメールや行政からの通知が読めない。英語に対応している書類はあるが、英語圏以外（南米等）は対応していないものが多い。
同じ国、同じ文化圏の子どもたちで週1回でも母国語の勉強ができると良い。
高齢になって働けなくなったときにどうなるのか不安。
悩み事等を気軽に相談できる場所がない。

外国人市民アンケート（2016年）、五井会館利活用に係る外国人ヒアリング（2021年）より

挑戦指標	2008	2010	2015 目標	実績
国籍や文化の違いを認め合える雰囲気があると思う人の割合	20.3	30.4	30	29.54
国際交流の行事に参加してみたいと思う人の割合	46.4	41.5	60	27.36
外国人市民が地域社会に参画していると思う人の割合	14.7	16.1	20	11.86
外国人市民にとって暮らしやすいまちと思う人の割合	30.6	29.4	38	27.3
海外都市との交流が活発であると思う人の割合	9.7	13.1	15	13.08
国際理解のための教育が活発であると思う人の割合	7.7	11.9	10	7.75

単位はすべて%、いちはら多文化共生まちづくりプラン（2017年）より

3. 五井会館等利活用方針案

五井会館等利活用方針案

これまでの検討結果や、五井地区でリノベーションをはじめまちづくりに取り組む地域の方々の御意見を踏まえ、以下の方針により取組を進める。



① 市原の地元の魅力・仕事の紹介、
キャリア教育の場の提供



② 教養教育・「教える場」の提供、学
力格差を克服するプログラムの提供



③ 外国人を含む交流・まちづくり拠点
機能等に資する事業提供

 ① 市原の地元の魅力・仕事の紹介、キャリア教育の場の提供

子ども・若者が将来の生き方・働き方を考えられるよう、様々な職業の具体的な情報に触れる機会やキャリア教育を受ける場を提供する。将来の地元就職・Uターンに繋がるよう、地域と連携しながら地元の仕事も豊富に紹介する。



既存の取組	技術職・技能職魅力啓発冊子の作成・配布（中学2年生対象）、臨海部工業を紹介するデジタルパンフレットの作成・配布（タブレットで活用、小学5年生対象）、環境月間における小学生の工場見学、SDGs 未来都市いちほら ものづくりフェスタ、ICT 人材の育成（プログラミング講座など）
新たな取組例	リノベーションまちづくりにかかわる人の紹介、一日体験入店、臨海部企業による出張型工場見学・職場体験、中小企業等によるプレゼンテーション、生涯教育・学びの場の提供

  ② 教養教育・「教える場」の提供、学力格差を克服するプログラムの提供

全ての子どもたちが「何をしたいか」「何になりたいか」を前向きに考えることができるよう、子ども・若者一人ひとりが抱える事情に寄り添い、「自立する力」を高める取組、子ども・若者の「学びたい」に応える取組を進めるほか、学校教育以外の様々なプログラムの展開やこれを「教える場」の創出に取り組む。



既存の取組	生活困窮世帯の子どもの学習・生活支援事業
新たな取組例	若年層への ICT 教育、子どもの居場所づくり、子ども食堂、地元人材による「教える場」の提供



③ 外国人を含む交流・まちづくり拠点機能等に資する事業提供

外国人の住みよさの向上、多文化共生に係る市民意識の醸成を推進するため外国人の日本語学習や適切な情報の取得をサポートするほか、日本人含む多国籍の人々の居場所となり、様々なツールを介して交流することができる場を創出する。

また、子どもたちが多国籍の人々と触れ合うことで外国の言語や文化に触れ興味を持つきっかけとなることから、市原市の子どもたちをターゲットとした事業にも取り組む。



既存の取組	日本語教室、姉妹都市を中心とした小中学生交流事業、国際交流フェスティバル、外国人市民相談窓口の設置、行政配布文書・教育関係配布文書・道路標識等の多言語化
新たな取組例	料理を媒介とした国際交流プログラム・イベント、屋内外での国際交流イベント、外国人の居場所づくり（国際交流協会）、多言語交流スペース、在住外国人による外国語教室

4. 今後の展開

本方針案に基づき具体のソフト機能を検討し、子どもの居場所の在り方の全庁的な整理も踏まえつつ、遊休状態となっている1・2階を中心にソフト機能に係る実証事業を実施したうえで運営手法・施設改修のあり方を検討していく。なお、近隣施設であるサンプラザ市原、（仮称）いちはら子ども未来館の利活用とは、コアターゲット等の棲み分けにより提供機能の重複を避けるものとする。

また、梨ノ木公園及び梨ノ木公園地下駐車場については、この実証事業の中で五井会館との一体的な利活用を検討する。

スケジュール

令和4年度	本方針に基づき、遊休状態となっている1・2階を中心にソフト機能に係る実証事業を計画。
令和5年度以降	令和4年度に計画した、具体のソフト機能に係る実証事業を実施。
令和6年度以降	結果に基づきソフト機能の内容・運営方法やハード改修内容について詳細検討。